

平成27年6月定例会
政策総務常任委員会会議録

| | |
|-----------|-----------------------------------|
| 招 集 月 日 | 平成27年6月15日(月) |
| 会 議 場 所 | 市役所 4階 大会議室 |
| 開 会 日 時 | 平成27年6月15日(月) 午前 9時04分 |
| 閉 会 日 時 | 平成27年6月15日(月) 午前10時26分 |
| 委 員 長 | 中野 昭 |
| 委員会出席議員 | |
| 委 員 長 | 中野 昭 |
| 副 委 員 長 | 頓所 澄江 |
| 委 員 | 坂本 晃 矢部 一夫 金澤 孝太郎 川崎 葉子 諏訪 三津枝 |
| 欠 席 委 員 | なし |
| 議 長 | |
| 委 員 外 議 員 | |
| 傍 聴 者 | 1人 |

議 題

| 議案番号 | 議 題 名 | 審査結果 |
|------|---------------------------------------|------|
| 第60号 | 平成27年度鴻巣市一般会計補正予算（第1号）のうち本委員会に付託された部分 | 原案可決 |

委員会執行部出席者

| (秘書室) | | (総務部) | |
|------------------|--------|----------|-------|
| 秘書室長 | 田島 史 | 総務部長 | 武井 利男 |
| 秘書課長 | 佐々木 紀演 | 総務部副部長 | 田口 義久 |
| (企画部) | | 総務課長 | 榎本 智 |
| 企画部長 | 望月 栄 | 職員課長 | 清水 洋 |
| 企画部副部長兼財政課長 | 根岸 孝行 | 契約検査課長 | 笹野 一郎 |
| 企画部副部長兼危機管理課長 | | 自治文化課長 | 町田 浩一 |
| | 中島 章男 | 自治文化課副参事 | 大島 幸子 |
| 総合政策課長 | 飯塚 孝夫 | 吹上支所長 | 田島 好夫 |
| 情報システム課長兼社会保障 | | 川里支所長 | 鵜飼 能志 |
| ・税番号制度導入プロジェクト課長 | | 会計管理者 | 野口 泰三 |
| | 小林 宣也 | 会計課長 | 宮澤 芳之 |
| | | 監査委員事務局長 | 堀 雅勝 |

書記 竹井 豊
書記 森田 慎三

(開会 午前9時04分)

(委員長) ただいまから政策総務常任委員会を開会いたします。

委員会記録の署名委員を指名いたします。

坂本晃委員と矢部一夫委員をお願いいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第60号 平成27年度鴻巣市一般会計補正予算(第1号)のうち本委員会に付託された部分の議案1件であります。

これを直ちに議題といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。議案第60号について執行部から説明の後、質疑、討論、採決の方法を進めたいと思います。この方法に異議はありませんか。

(異議なし)

(委員長) 異議なしと認め、決定をいたします。

なお、議案に直接関係のない部課長の退席を認めます。

初めに、議案第60号 平成27年度鴻巣市一般会計補正予算(第1号)のうち本委員会に付託された部分について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑ありませんか。

(金澤) それでは、議案第60号 鴻巣市一般会計補正予算のうち政策総務常任委員会に付託された部分で質問させていただきますが、先ほど財政課長のほうから第2表で債務負担行為の補正についてございました。財務会計システムの事業ということで、期間が27年から33年までで、限度額は約1億円と消費税の合計という形で説明を受けたわけでございますが、そもそも地方公共団体による財務会計の作成に統一基準を設定すると、これは国からの施策という形になっていると思うのですけれども、統一基準とはどのような会計基準なのか、まずその基本的なのをちょっと教えていただきたいのですけれども。

(企画部副部長兼財政課長) 統一基準といいますのは会計上の、現在の会計制度は変わらないのですけれども、決算に対しまして市町村が一般市民に決算状況を報告するのです。今も公会計によるバランスシートとか行政評価シートとか4表を各年度末に送っているのですけれども、これは平成18年に総務省のほうから夕張の破綻とか、そういう関係がございましたので、はっきりしようと。市町村の財産についてははっきりしようということで統一になりまして、まずは会計のほうで決算の状況を公表しろと。それにつきましては、企業会計的な表で示しなさいと。急に言われても市町村においては対応できないと。総務省のほうでそのシステムのほうを無償で提供されました。これに総務省方式と、それから各自治体のほうで東京方式とか大阪方式があるのです。まちまちなのです。まずは、求めるものは一緒なのですけれども、やり方がいろいろ手法が変わったのです、最初の当初のやり方と。今回統一基準ということで、それでは各市町村の比較はできないということで、

総務大臣通知によりまして、ことしの1月23日、統一的な基準を設けて一本の方法によってやりなさいということで統一という言葉が出てきたのです。だから、やり方はばらばらでしたが、今回は統一ということ。これを27年、28年、29年度の3カ年で整備しなさいと。その整備の最初の段階で固定資産台帳をまずつくりなさいという状況でございます。

(金澤) 今国からの施策の中で固定資産台帳を整備しなさいよという話があったのですが、今行政のほうの予算決算は現金主義ですよ。それ複式に切りかえなくてはならないわけでしょう。その辺も当然あるのでしょうけれども、私が聞きたいのは、これから予算決算は現金主義でこれからもやるのか、当然複式簿記になるのだから、その辺で財務諸表を変えるのか、その辺をちょっと確認したいのですけれども。

(企画部副部長兼財政課長) 今までの公会計という会計制度は、今おっしゃられました現金主義、これは一向に変わりません。ただ、その決算の状況で公表する場合、企業会計的なシートを用意しまして、企業会計的な意義で公表していくと、その辺が細かく変わってくるということです。実際問題の会計制度は変わりません。

(金澤) では、実際の会計制度は変わらないということで、26年、27年に総務省のほうからいろいろ地方公共団体についてこの新会計システムを導入するに当たってこういう形で準備しなさいという話がありました。先ほどシステム自体もできたものを国から貸与するよと、それを使ってやりなさいという形になっているのでしょうけれども、受け入れ的な、いわゆるそれが来た場合の事前準備というのが当然あると思うのですが、その辺は今鴻巣市はどういう状況になっているか。

(企画部副部長兼財政課長) 前回は平成18年、19年あたりに国のほうから総務省方式の改定モデルという無料ソフトが来ているのですけれども、それで対応としては年度末における決算統計という統計の表があるのです。そちらをそのシステムのほうに取り入れて公表しているという状況でございます。今回その統一的な基準になりまして、今回債務負担行為のほうも起こさせてもらっているのですけれども、そういう会計制度自体は今までと変わらないのですけれども、今度は会計で歳入歳出ごとに日々仕訳でそれが企業会計的な仕訳にいくというシステムを取り込んでおります。ただ、これ実際に取り込んだとしてもすぐに職員の対応はなかなか難しいと思うのです。日々仕訳をするのか、年度末に一括で仕訳をするのか、両方兼ね備えたシステムを今考えております。その辺のシステムを構築するので、時期も現在の財務会計システムのほうは平成19年に導入しまして、28年度で10年たちます。システム的には、もう10年たちますと追いついていけないということで、时期的にも統一的基準に合わせやすい時期なのかなということで、今回の債務負担行為も追加させてやらせていただいております。

以上です。

(会計課長) 会計課といたしましては、今財政課長のほうからお話ございましたけれども、今までの業務、伝票類の関係につきましてはそのままのおりで行うと。ただ、決算のときに企業的な発想の仕訳をしていけばいいという判断でありますので、特に会計課と

して今その辺を問題点として上げているということはありません。

(金澤) 債務負担行為の話なので、余り深く入っていってしまうとあれなので、もうちょっと広がりますけれども、そうすると統一基準をやることによって複式簿記的な問題、それと固定資産台帳の整備、この辺をやると。もう一点、私の解釈だと、このシステムを導入することによって市町村での比較が、統一基準になるわけだから当然できるわけですよ。そうすると、今鴻巣市が提唱している、住んでよかった、これからも住みたい鴻巣というのを市民の人が定住するとかほかから移るとか、そういうときの財務状況云々の確認をするときに、統一基準であるから、当然これをやればほかの市町村との対比というのはできるわけですね。その辺をちょっと確認したいのです。

(企画部副部長兼財政課長) まさに今おっしゃられたように、今までと目的は同じなのですけれども、いろんな方式、総務省方式とか東京都方式、大阪方式とあるものですから、一概に比較はできないということで、総務省のほうもやはり市町村での比較ないしは同じような状況での比較をすべきだろうということで今回の統一的基準になった経緯でございます。

(金澤) では、4ページの新財務会計システム事業の追加予算についてちょっと確認するのですが、統一基準の方向性については、国のほうからの通達だと平成27年から平成29年まで、3年間の中で整備しなさいよという話で来ていると思うのですが、これは期間が27年から33年、7年間という形。金額は、1億円及び消費税の合計額ということで、枠的にはちょっとアバウトかなという感じはするのですが、その辺についてちょっと説明願いたいです。

(企画部副部長兼財政課長) この設定のほうは平成27年度から33年度までということの期間になっておりますけれども、準備期間といたしまして調達期間を考えまして27年度、今回の補正が通りましたらその準備を進めていくと。実際問題のシステムの稼働は、28年の10月を予定しております。といいますのは、29年度の予算執行を行いたいのですけれども、やはり予算編成から入っていかないと切りかえが難しいということで、今のところ28年の10月を予定しております。そして、28年の10月から33年の9月までということで5年間の期間を見ております。ちょっと28年10月、その前というのはあくまでもその準備、調達の期間を考慮しての設定でございます。

(答弁漏れ。金額の声あり)

(企画部副部長兼財政課長) 金額のほうにつきましては、1億ということで、一般的なシステム、それからハード、いろんなものをしまして、見積もりをとりまして平均的な数字を置いております。ただ、これから選定方法でプロポーザルとか入札とかやりますので、上限額としては5年間で1億円を見ております。

以上です。

(金澤) そうしますと、平成28年10月からスタートしたいという意向、これは鴻巣市のあれなのですけれども、埼玉県を含めて近隣の市云々、大体この辺の基準というか、ある程

度予行でのアローアンスというのは確認しているのですか。

(企画部副部長兼財政課長) まず最初は、この統一的基準をする前に、必須条件としまして固定資産台帳を整備しろということになっております。固定資産台帳を整備してシステムのほう、各市町村にもよると思うのですけれども、たまたまうちのほうは28年度末で10年間のシステムの更新になりますので、今回の設定になりました。ほかの市町村のほうにつきましても、ちょっと全てに確認したわけではないのですけれども、日々仕訳にするのか年度末に一括で仕分けをするのか、その辺はまだ考えている、検討の様子でございます。ただ、この6月ないしは9月にはシステムもあわせて何らかの対応はしていくと思っておりますけれども、うちのほうとしてはできるだけ早く対応して統一基準に合わせられるようなシステムの構築ができればと思っております、今回出させていただきます。

(金澤) 最後の質問をさせていただきます。

歳出の12ページの件ですが、総務費の財政管理費で財政会計システム事業、財政課で799万2,000円、内容的には固定資産台帳整備支援のコンサルティング業務の委託料という形でお話ございました。先ほど説明の中にもある新統一基準の中で固定資産台帳の整備というのは最優先だよというような認識を私は持っているのですが、この委託料799万2,000円なのですが、この統一基準をしなさいというのはもう既に当初の話というのは平成18年ごろから、実際動き出したのは24年、25年ぐらいになっていると思うのだけれども、市として固定資産台帳の整備云々というのは実際今までは、やっていたという言い方は失礼かもしれないのだけれども、どういうふうな動きをしていたのか確認をさせていただきたい。

(企画部副部長兼財政課長) 先ほどの平成18年から総務省のほうからその指針の通知は来ているのですけれども、公会計の会計制度において公表していく方向になりますと。その中で固定資産台帳につきましては順次やっていただきたいということでございました。この固定資産台帳の状況、これ26年3月31日時点で固定資産台帳を整備している自治体につきましては、1,789の団体のうち320団体、17.9%が固定資産台帳を整備していると、その他につきましては整備中ないしは未整備ということでございます。本市におきましてもまだ整備はしていないと、今回のタイミングで固定資産台帳を整備しようということなのですが、今までは台帳については財政で持っています公有財産台帳、市の所有ですか、土地、家屋の部分、それから各台帳で道路台帳とかいろいろ台帳を各課のほうで持っていると思うのですけれども、それがまちまちになっていると。今回の指示では、その辺の台帳を全て一括して網羅しようということでこの固定資産台帳の整備の通知が来ております。これが最初のスタートなのかなと思っております、全国の自治体でも半分近くはまだ未整備ということなものですから、この機会に27、28、29の間に整備はしていくのかなという状況であると思っております。

(金澤) そうしますと、この固定資産台帳の整備ですが、私も公共施設云々の質問については整備状況については前もしたことはあるのですが、固定資産台帳の中身、要は面積とか建物とか当然あるではないですか。この辺は、どこまでをコンピュータ整備していくと

どうか、そういうお考えになっているのか、最後にちょっと聞きたいのですけれども。

(企画部副部長兼財政課長) 今までの公有財産台帳とかというのは量的なもの、道路ならば幅員が幾つで延長何メートルとか、そういう台帳的なものだと思うのです。取得というか、投資価格は特に云々入っていないと思うのですけれども、今回の固定資産台帳につきましては細かく種類とか用途、構造、取得価格、当然取得年月日なり、あと耐用年数、減価償却費とか取得財源など、そこまで含めてもっと細かく費目的にはあるのですけれども、大体その辺まで細かく入れると。強いて言えば、この固定資産台帳の整備によって、これからの公共施設のアセットマネジメント、見直し等があります。そういうものにも活用できるという大もとの台帳になっていくのかなという考えを持っております。

以上です。

(金澤) 行政の場合だと現金主義の財務状況の作成なので、企業会計の中で特に今言った減価償却費の作成をこれから当然やっていくということなので、これは非常に将来的な、コスト的な把握をするのに重要なことなので、ぜひその辺は重要視して導入を図っていただきたいと思います。

以上です。

(諏訪委員) 会計管理費の今の歳出のところの電算処理業務委託料の23万8,000円の委託の分なのですけれども、先ほどご説明の中では埼玉りそなの伝送にかかわるクラウド方式を使うということで補正が出たということなのですけれども、ほかの銀行では今までクラウド方式などで伝送はされていませんでしたでしょうか。

(会計課長) 今度埼玉りそな銀行のサービスを使いますということにつきましては、まず埼玉りそな銀行は指定金融機関でございますので、特に収納側につきまして鴻巣市とかなり、むしろ密接な関係がございます。ほかの金融機関につきまして同様なサービスがあるかということにつきましては、残念ながらどれぐらいあるという数字は今手元にはないのですけれども、今回のサービスの特徴といたしましては、このサービスを使うことによりまして全ての金融機関に対して一回の処理で口座引き落としの依頼、また引き落としの結果の送受信が可能になるということで、特にりそな銀行だからということで、ほかの銀行のサービスも使うということではなくて、1つの金融機関の行っているサービスの中で全ての金融機関を網羅できると。収納代理金融機関を含めて今鴻巣市は18行指定をしております。そちらの銀行に対しまして、全て等しいサービスがこのサービスを利用することによりまして利用可能になるということで、今回導入を図ったということでございますので、済みません、ほかのところと比較検討をしているということではございません。

(諏訪委員) このたび社会保険庁の125万件のデータが流出したことなどを含めてなのだと思いますけれども、要するに個人の情報をクラウドで送受信をするということに関して、非常に情報の漏えいが気になる場所なのです。特にクラウド方式というのはインターネット上のシステムですので、その点でご質問させていただきたいと思います。情報漏えいに関して。

(会計課長) 今回のこのサービスを利用しております通信回線につきましては、総務省の

ほうで展開しておりますL GWAN、総合行政ネットワークという回線を利用させていただいております。これは、自治体または国の機関、いわゆる行政機関だけの間に張られたネットワークでございまして、一般の利用者のほうがこのネットワークに入ってくるということが基本的にできないシステムになっております。そういったサービスであるということで、私どももちょっと安心して今回このサービスを利用させていただいておるということでございます。

また、先ほど最初のご説明で申し上げたのですけれども、今までは職員が個人情報が入ったフロッピーディスクでありますとか磁気テープを各金融機関を回って依頼をかけておりました。この方式ですと、どうしても例えば搬送の間に紛失をしてしまうとかということの危険、よく電車の中でバッグの中に入っていたUSBメモリーごと盗まれてしまったとか、そういう事故も発生しておりますが、そういった危険も今まで実は指摘されておりました。今回のやり方につきましては、先ほど申し上げましたけれども、L GWANを使うということと庁外に持ち出さない、いわゆる物として持ち出さないということがありまして、その辺のリスク管理という点ではかなり改善を図られたのではないかとこのように考えております。

(諏訪委員) では、L GWANでしょうか、その通信システムなのですが、そこにつながる端末というのは特定をされているわけでしょうか。そして、特定をされた職員の方がパスワードを使って入っていくという、そういったことになりますか。

(会計課長) こちらと接続されておりますパソコンにつきましては、1台のみでございます。担当職員のみがそのパスワード、ID等を知っている状況ということでございます。

(川崎委員) 4ページの、先ほど金澤委員も質問されていましたが、財務会計システム事業についてちょっと何点かお伺いしたいと思います。要するに国のほうからの指針ということでございますけれども、その背景といたしまして人口減少時代に対応するためということが1つあるかと思えます。その予算編成に積極的に活用し、限られた財源をいかに効率的に使っていくかということがその背景としてあるかと思うのですけれども、ですので固定資産台帳につきましても必須ということで、29年までやるという、策定するという答弁だったかと思えます。このことについてなのですけれども、この固定資産台帳の整備がこれから始まるというようなご答弁だったかと思うのですけれども、ちょっと繰り返しの質問になるかと思えますけれども、これまでばらばらに、道路は道路、公共施設は公共施設というふうにばらばらに管理されていたということだったかと思えますけれども、それはずっと、何度かこの委員会でも、また一般質問や何かでもこのアセットマネジメントということが必要なのではないかとこのことで、一元的にしなくてはいけないのではないかと、公共施設白書みたいなものが必要なのではないかとこのことがたびたび議論されていたかと思えます。それについては、一括化するということはこれまで何らなかったのでしょうか。

(企画部副部長兼財政課長) 先ほどちょっとお話ししたのですけれども、各個別法により

まして道路台帳を保管しろとか、学校なら学校の施設台帳とか、そういうのはあると思うのです。その辺は、やっぱり一元化されていなかったというのが、各自治体もそうですけれども、うちのほうもそうですけれども、現状であったと思います。これからは統一的な基準によりまして固定資産台帳を整備するという事は、どういう施設があつてどれだけでもつのかと、いつごろ修繕をしなくてはならないか、そういう計画まで網羅というか、確認できるかなど。公共施設システム管理、アセットマネジメントにもつながっていくのかなど。そうしますと、その台帳がそれぞれ法には適合して持っていると思うのですけれども、その辺を一元化というのはなかなかできなかったわけです。また、そういうきっかけも、公会計の新制度によって話がありましたけれども、なかなか費用もかかりますものですから、できなかったと。今回27、28、29年度の間には統一的な基準でやるのだという総務省からの通知、通知というよりももう依頼というような形、そういうことで今回台帳の整備をして一元化を図るということになっておる経緯でございます。

以上です。

(川崎委員) そうしますと、当然ということになるかと思えますけれども、この一元管理をしていくというのは企画部で行うという、そういう考えでよろしいのでしょうか。

(企画部副部長兼財政課長) 今の組織からすると、財政課が中心に、管財担当を持っておりますので、管財の中に公有財産台帳は持っていますので、そこで音頭をとってやっていきます。

以上です。

(川崎委員) 今積極的な答弁だったかと思えますけれども、それで1つ、答弁ありましたように老朽化対策ということにもこれから大いに活用されていくわけですけれども、ちょっとこれ関連があるかどうかわかりませんが、小中学校の適正配置等審議会というのが今後持たれます、学校の統廃合ということで。これは、単に公共施設云々ということだけではないかと思えますけれども、一つやはりこういう老朽化ということも大きな議題にこれからなっていくのかなというふうに思っております。公共施設の中では、こういうふうに学校ということで一つぬきんでた形でこの審議会というのが一歩始まっているわけでございますけれども、このような公共施設に関して、学校以外で、庁舎も含めてなのですけれども、さまざまな、この公共施設に対してのそのような審議会ですとかいうことを今後持つような予定、計画というものはあるのかお伺いいたします。

(企画部長) 公共施設を検討する審議会ということかと思えます。まず、今財政課長が申し上げたとおり、既存データをまずは整備して、そこからスタートかなというふうに思っております。一方で、この公共施設のあり方というのはずっと前から、以前からも指摘されておまして、特に箱物もそうなのですけれども、橋とか水道関係とか、そういった埋設物関係、こういうものを含めると相当なものになってまいります。ですので、一審議会の中で議論できるものかと言われますと非常に疑問が生じるころもあります。ただ、市民の方のご意見を聞くという意味では、例えば今申し上げました箱物的なものに関して

は直接利用者という形での位置づけもありますので、もしやるのであればそういったところから施設の適正配置であったり、そういった検討はあってもいいのかなというふうには考えております。ただ、全体、市の予算を含めた中で施設のあり方というのをどうやって持っていくかというのは、ちょっとこれから研究させていただきたいというふうに思っております。

(川崎委員) そのことについてはよくわかりました。

それで、ちょっとまた話がもとに戻りますけれども、この人口減少ということが大きな背景にあるわけでございますけれども、本市におきましても全庁的な取り組みが大事であるということで、人口減少問題に対応するための庁内検討組織を立ち上げて、これから地域の未来を見据えて、それを今後地域版総合戦略や第6次総合振興計画などへ確実に反映させていくという、そのような市長の答弁もございました。この辺の進みぐあいにつきまして、この人口減少問題について何かそのような庁内検討組織が今立ち上がっているのかどうか、地域版総合戦略への反映ということも含めてお伺いいたします。

(総合政策課長) 地方版総合戦略は、今ちょうど業者選定をしているところです。業者選定してプロポーザルを今やっているのですけれども、今年度中に作成しなくてはならないということで、その中で業者選定をして内部組織、実際は経営政策会議を頂点とする会議になって、その下に各分野別の会議を設けるわけなのですけれども、その中にそういう面では人口問題、少子化と人口減少、そのこの部分の会議をつくる予定になると思います。ですから、現在、現時点では単独でその会議を起こしても、総合戦略を策定していく中で少子化の問題の組織をつくっていくということで考えていますので、現在のところはつくられておりません。

以上です。

(川崎委員) これは、昨年の12月議会でこの政策総務常任委員会といたしまして全員の要望、提案ということで、今後この政策総務常任委員会としましても継続的に人口減少対策をテーマとして議論をしていきたい、また提案していきたいという話を取りまとめさせていただいたかと思っております。そのようなことに鑑みまして、今はできていないと、そういうお話でございましたけれども、いつごろできる予定なのか、またそういうことに関して私どももいろんな情報をいただきたいということで、委員会でも要望させていただいたわけでございますけれども、この辺についてはどうお考えでしょうか。

(企画部長) 議案第60号に直接どうなのかと今ちょっとひっかかる点がございまして、一応今回の補正予算に関しましてはまち・ひと・しごと関連、そういった意味で総合戦略のベースになりますので、そこら辺で関連しているかなと思ひまして、私のほうでちょっと答弁させていただきます。

まず、人口減少問題に関しましては、今回の総合戦略もそうなのですけれども、今後、今年、来年かけて第6次総振の策定を始めてまいります。一番のテーマは、この人口減少問題になるかと思っております。その先駆けとして今年度総合戦略の中で人口動態、今後

の人口分析、そういったものからどういった影響が出てくるのかというのを最終的に総合振興計画のほうで位置づけていきたいなというふうに思っております。

ただ、では一方で各先例市が人口減少問題をターゲットとした研究会であったり特区会議みたいな形で設けておりますけれども、鴻巣市にそれが本当にぴったり合うのかなといいますと、今の組織体制の中では、経営政策会議は各部長が出席して最終的にそこで議論させていただいておりますし、またその下での問題を調整する意味で副部長会議が開かれております。ですので、特化して人口減少というような形で上げるよりも、今後6時総合振興計画をつくる中で人口減少をとにかく第1の大きな政策課題という形で位置づけまして議論はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

(川崎委員) それでは、今部長からお話ありがとうございましたので、ちょっと話が大きくなってしまったかもしれませんが、私としては関連があると思って質問させていただきました。

それでは、15ページなのですけれども、消防費の関係で自主防災組織等支援事業ということで190万、これは吹上富士見町内会防災組織にというお話でございました。この中身についてお伺いいたします。

(企画部副部長兼危機管理課長) こちらは、財団法人の自治総合センターというところで宝くじ、主にジャンボ宝くじ等の収益を各都道府県を経由しまして市町村に助成する事業でございます。今回鴻巣市からは吹上富士見4丁目自主防災会が昨年度から申請をして認められたということで今回補正になるのですけれども、通知決定が来るのが4月以降になりましたので、宝くじのほうからの交付決定を受けたのは4月ということで受けまして、今回自主防災組織につきましては190万を利用して、投光器ですとか折り畳みのリヤカーですとか防災かまどのセットですとか、そういう機器を購入するというで申請をさせていただきます。

(川崎委員) 自主防災組織が立ち上がりましたときに、資機材費として1年目15万円でしたでしょうか、その後3万円ずつ、これが10年間でしたでしょうか、ということで各防災組織が立ち上がる時にはそのような予定になっていたかと思えます。この吹上富士見4丁目の防災組織190万円というのは、いろいろ皆さん防災組織の中で必要なものをこの3万円とかというところで買っているわけです。毛布を買ってみたり何を買ってみたりというふうにするわけなのですけれども、この190万円というのはなぜといいますか、この普通の防災組織の資機材、1年目が15万円、その後10年間3万円というほかにこの190万円が行ったという、その辺の理由というのでしょうか、それについてお伺いしたいのですけれども。

(企画部副部長兼危機管理課長) 宝くじを使った助成金というのは、市の補助金と別に突発的なものといいますか、都道府県を経由して募集するものですから、市の補助金等とは別、一線を画してその他でもらえるという資金でございます。ただ、これは市を代表して申請をしても、県内でも年間6団体か5団体ぐらいいかももらえないもので、必ずしも市が

申請したからといって毎年もらえるものではない。それから、こちらの吹上富士見につきましても市内の自主防災組織にご通知を差し上げて、手を挙げたところの中で公開抽せんをしまして当たったということになりますので、昨年も天神自治会が鴻巣市としていただいていますけれども、2年続けてもらえたというのは非常に幸運だったかなというふうに感じております。

以上です。

(川崎委員) わかりました。

それでは、その下の地域防災計画整備事業についてなのですが、ハザードマップの作成なのですが、これについてはハザードマップはいつでき上がる予定でしたでしょうか。

(企画部副部長兼危機管理課長) 今このハザードマップだけではなくて新年度で防災手帳というふうに2つセットで考えておまして、それにつきまして今入札等の準備を進めておりますが、できれば秋口に納品になって全戸配布をしたいというふうに考えております。以上です。

(川崎委員) 全戸配布のやり方なのですが、どのように考えていらっしゃいますか。

(企画部副部長兼危機管理課長) 現在全戸配布の方法としまして各自治会を經由してお配りするものと、それから転入者向けに市民課の窓口で市外から転入した方にお渡しすると。そのほかもらえない人のために各公共施設の窓口で何部か置いて、もらえない方にはそちらで受け取ってもらうというような方法を考えております。

(川崎委員) といいますのは、自治会に入っていない方たちというのは結構いらっしゃるわけですが、年々ふえているかと思うのですが、そういう方たちは、全く自治会に入っていないということは広報かがやきとかも来ないということなのです。そうすると、そういうところで周知してもわからない、転入者でもない、一切そういうハザードマップも防災手帳も行かないということになってしまうわけなのですが、これは自治会に入っている加入率ということから考えますとどのぐらいの人が現時点でもらえないのか。要するに世帯で市内全体で……いや、それを今聞いているのではなくて、その数を出してくださいということではなくて、相当な人がもらえなくなるであろうというふうに予想しているわけなのです。そういう方たちに対してどのように、非常に大事な防災手帳とハザードマップであるというふうに考えておりますので、どのようにして全戸配布を可能にしていくかということが問題かと思えます。

(企画部副部長兼危機管理課長) 全戸配布のほかに、現在自治会の加入率が80%ですが、そのほかについて例えばマスコミ発表で、新聞ですとか、それからホームページ、それから今テレビ埼玉で文字放送の情報がありますので、それらの方法を使って周知をしていきたいというふうに考えております。

(矢部) 財務会計システムの中で、この5年間で計画するわけがございます。この中で一番問題点というのが固定資産、これ相続に関係する固定資産の件、あれは要らないとかな

んとか、そういうあれというのはどういうふうなシステムなのか。

(市の固定資産なんだ。市の。民間じゃなくての声あり)

(矢部) 民間ではないの、これは。市の件のあれで。失礼しました。

では、道路とか何か、ではさっきは道路のあれ出たのですけれども、昔の赤道というか、使っていない、あれとか何かそういうやつも全部調べて、ここにはこういう道路がありますよとかなんとかって、そういうあれも全部調べてやるの。

(企画部副部長兼財政課長) 道路台帳のほうにつきましては、道路課のほうで台帳を持っておりますので、市で持っている道路について台帳に基づいてそれを固定資産台帳のほうに入れるという状況です。

あと赤道については、あれは表示がないと思うのですけれども、旧図を見れば赤道、青道のほうはあるのですけれども、表示登記されていない部分があるのではないですか。それについては、随時市のほうでは払い下げなりしていますけれども、台帳のほうには入っていないかもしれません、それは。

(矢部) その赤道というのは、だからよく建築するときを確認申請したらここには道があって、これではだめだよとかなんとかって、そういう問題がよく起きているのが農家関係とか、あれが一番多いのではないですか。そういうあれのあれというのは、どういうふうにしていくのか。

(企画部副部長兼財政課長) 赤道については、当然家の建てかえとかしたときにわかったとか、公図を見て、赤道ですから、昔の道路敷があって、それを市のほうに払い下げてほしいという申請等は毎年何件か出ておりますけれども。その辺は、赤道までの台帳の把握は特に入っていないと、ちょっと確認してみないとわからないのですけれども、入っていないと思います。

(矢部) 先ほど言った道路と、またあとは川もそうですよね。市で持っている川とか、やっぱり道路と同じようなあれで。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前9時59分)

◇
(開議 午前10時00分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(矢部) 先ほど川崎さんが言いました自主防災の今回富士見で190万出している、この自主防災の宝くじのあれというのは、自主防災の場合は多分最高が200万だと、これは見積もりで190万ぐらいのが出てきたのだけれども、200万までが限度だったかなと思うのだけれども、自主防災だけのっている。そのほかにお祭り事業とか何か、事業で使える限度額を。

(企画部副部長兼危機管理課長) こちらの自主防災組織に関しましては、30万から200万までの中の金額ということで助成になっております。そのほかの宝くじにつきましては、自治文化のほうで所管しているコミュニティーがありますので、そちらの限度額については

自治文化のほうで。

(自治文化課長)今危機管理課長のほうが申しあげましたのが自主防災組織ということで、それ以外にコミュニティー事業の補助金として、ちょっと現在資料を持っていないのですが、そちらについてもそれなりの金額というのがございます。数字を申しあげられなくて申しわけありませんが、そういう形で事業によって区分されております。

以上です。

(矢部)何種類というか、コミュニティー助成金の。ですから、使えるあれもわからない。だから、自主防災、お祭り何とかいろいろあるではないですか。それもわからない。

(企画部副部長兼危機管理課長)それでは、昨年の資料ですけれども、コミュニティーの助成事業ということで7種類ございまして、普通におみこしのもらうような一般コミュニティーですとかコミュニティーセンターの助成事業、それからこちらで所管しています地域防災組織の育成のための事業、それから青少年健全育成事業、それから共済の地域づくり助成事業、地域の芸術環境づくり事業、地域国際化推進事業、7種類というふうに昨年度の要綱ではなっております。

以上です。

(坂本)それでは、今の自主防災のところ、15ページについて、吹上富士見のほうへ今回宝くじの助成金という、基本的なことはいいのですけれども、自主防災組織が市内全体では、鴻巣地区は何%、吹上はほとんどできていると、川里地域はほとんどできていないのです。だから、今後そういう方に関して、こういういろんなこともあるので、できれば川里地域へもつくりたいなと私は思っているのです。幾つかはできてきているのですけれども、それに対しての市の基本的な考え方というのはどういう方向にあるのかと。それをまず聞きたいと思います。

(企画部副部長兼危機管理課長)確かに川里地域は若干少な目でございますが、今自主防災組織になっているところの方で県が主催しています自主防災のリーダーというのを養成しまして、その地域の方にその人が中心となって自主防災組織の講座ですとか講演等を行って、自主防災組織になっていないところについてもなってくださいというように出前講座等で自治会を中心にお話をしているところなのですけれども、市としてもこれから自主防災組織の少ないところについてもできればふやしていきたいというふうな考え方を持っております。

(坂本)自主防災組織という名前だけはよく聞くのですけれども、その活動内容がどういうことをやるとか、計画はどういうふうになっているのだとかということがほとんど我々のほうではわからないのです。だから、その辺についてやっているところは既にそういうのがあるから、理解しているからできているのだけれども、どういうことをやるのだと、今出前講座とかをやるのだ、リーダーも養成するという形ですけれども、私自身がよくわからないところがあるので、今ちょっと幾つかこういうものですよというような主なことを教えていただければありがたいのですが。

(企画部副部長兼危機管理課長) 自主防災組織の活動で全体的なもので何をしているかというあれですけれども、普通の平常時には例えば学習会ですとか講演会ですとか、それから地域の災害の歴史、自分のところの地域で過去どんな災害が起きたとか、そういう体験談等を掘り起こすとか、そういう活動をしたり、地域の防災マップ、ここが自分たちの地域では危険なのだよというような活動をしたり避難訓練をしたりというのが平常時。災害時も、例えば地域の消防団と協力して消火活動や、それから例えば救出だとか地域の避難所へ案内していく避難訓練ですとか、それから避難所で、地域の小学校が避難所になっておりますけれども、そこを中心に炊き出しですとか、そういうような活動をしているというのが自主防災組織の活動の一端となっております。

以上です。

(坂本) 町場で住宅が密集しているような状況のところと、我々の住んでいるような田舎で本当にのんびりしたような、広々したところで住んでいるところでは状況は違うと思うのです。だから、ぜひそういうものは地域によって多分その内容というのは変わると思うのです。だから、ぜひそれを広めてもらってやっていただければと思います。

それと、先ほどの防災手帳ですか、これを配布することで自治会そのものの云々というのがありましたけれども、自治会の組織されていない地域も結構あるのです。前も私は一般質問で何回か取り上げて言ったことがあるのですけれども、自治文化課長が住んでいるあたり、新しい区画整理をやっているような地域の中には、人口はふえているのですけれども、本当に自治会組織もないのです。だから、そういうところに対して手帳を配付するというのは大変だと思います。さっきは、80%ぐらいの自治会の加入率だということけれども、あの地域はほとんどないです。2割ぐらいしか入っていないです。そのほか、新しく来た人も多分2割ぐらいではないかと思う、自治会組織に入っているのは、8割ぐらいの人は知らん顔している。そこへ自治会組織をやってくれと言ってもなかなか立ち上がらないのです。だから、それは何回かもう市のほうも言っているけれども、そういう努力はこれからもしていく必要があると思うのです。だから、どんどんそういう中ではきちんとそういうのを取り上げてもらって、こういう面はプラスがあるのだよということをどんどん教えてもらうような、そういうものがないとだめだと思うので、今後、今ここで要望と言ってもなかなか難しいですけれども、何回か言っているので、ぜひこういう機会に自主防災組織と自治会の組織も両方あわせてできていくように、どうするか、少し頑張るかどうか、ちょっと担当課長のほうでよろしくお願いします。2人いたので。

(企画部副部長兼危機管理課長) それは、確かにおっしゃるとおりで、自治会に入っていない方の地域も大体自治文化課のほうで把握している部分ございますので、自治文化課と協力していろいろ講習会ですとか、地域の方、自主防災のリーダーという方は地域の方で、例えばたまたま川里地域にリーダーの方で1人登録されている方もいらっしゃるのです、その方を中心に、たまたまそのなっていない地域の近くの方ということを知っていますので、そちらの方も交えて広めていきたいというふうに考えております。

(自治文化課長) 自治会の加入率につきましては、先ほどありましたけれども、約8割と、80%ということであります。それぞれの場所で加入されないというか、さまざまな理由があると思います。うちのほうの近くですと、区画整理で新しいうちが建ったとか、あと市内のほうではアパートとかマンション、この辺の加入率が低いとかあろうかと思えます。それにつきましては、自治会長とか自治会連合会のほうとどのようにしたら加入が促進できるのかを今後も話し合っていきたいと思えます。

以上です。

(委員長) 先ほど諏訪委員が手を挙げたのですが、何かルールをおわかりしていないようですので、諏訪委員の質問を認めます。

(諏訪委員) ありがとうございます。先ほどの防災手帳なのですけれども、言語は日本語だけでしょうか。今結構外国の方が多くいらっしゃるようになって、特に危機管理というのですか、防災のときには言語がわからない方への対応が非常に求められるのではないかと思います。

(企画部副部長兼危機管理課長) 現在見積もり等をとっているところなのですけれども、基本は日本語のみになっています。今後ちょっと何か国か入れられるかどうかというのは、もう一度見積もりを徴取しなくてはいけないというのもあるのですけれども、それは今のところ日本語のみという形で考えております。

(頓所委員) それでは、4ページの財務会計システム事業で、内容的には固定資産台帳の整備ということだったかと思えます。この固定資産の台帳を整備することによって減価償却というのがわかってくると思うのですけれども、今後この減価償却引当金を引き当てていく考えはあるかどうかお伺いします。

(企画部副部長兼財政課長) 当然今回固定資産台帳を整備して、年々固定資産台帳の中で情報を入れていくわけなのですけれども、年度、年度で減価償却なり、その辺は更新してやっていくわけですから、その辺も当然見ると思っております。固定資産台帳は、あくまでも整備するのが目的ではなくて、その台帳があることによって施設とか、そういうものがどう推移していくかというのが大事なかなと思っております。その施設で何年には改修なり耐用年数を過ぎるとか、そういうのがあります。そういうのはやっぱり必要な、これからの活用であると考えております。

(頓所委員) そうすると、財政で計画的に何年度にどのくらいのものが建てかえ、壊したりとか修繕が必要だという目安になると思うということですよ。そうすると、やはり引き当てていくことによって、これ何かみんなが見てわかるようにそもそも財務システムをつくるということですよ。システム管理事業をやっていくと。どこの市町村がどのくらいの財産があって、そしてその中には固定資産のものと、それから企業会計というのだったら普通は減価償却引当金みたいな形で経理の中に入っていくと思うのですが、それは総務省の中には入っていないのですか。そういう答申の中には、減価償却引当金みたいなものを入れていくというのはないのですか。

(企画部副部長兼財政課長) 今回の固定資産台帳を整備することによって、各市の財産なり負債なり、そういうものは数字で出てくると。この財務書類というのは、企業会計的な貸借対照表、バランスシート、それから行政コスト計算書、それから純資産変動計算書、どういうものが資産として増減があったのかと、1年間の。そういうものを全て表として出してくると。それからあと、資金収支計算書ですか、そういうものも全部一年一年の動きがわかってくるということになりますので、台帳の整備によってこれからの施設の改修とか時期とかは出てくると思うのですけれども、そういうのも予算編成にある程度使えてくるのかなと、参考になってくるのかなという考えがあって整備するという状況です。

(頓所委員) そうすると、引当金を入れるかどうかというのは決まっていなくても、予測は立つということですか。予測を立ててそれを予算化していくという考えなのですか。

(企画部副部長兼財政課長) 例えばその引当金等もその表の中で出てくると思います、それは。4表の中で出てきます。

(頓所委員) それは、では平成33年のときに一括して引き当てていくということになるのですか。というのは、要は例えば33年にシステムが完成したときに、急に引き当ててやったりするとがくっとマイナス計上になってしまいますよね。そうすると、その引当金をするための基金というか、積み立てみたいなのが必要なのではないかなとちょっと思ったので。

(企画部副部長兼財政課長) 今財務会計システムについてが27年から33年までの実質5年間のリースを組んで予算編成から決算、それから備品の関係とか、あと公会計のシステムをやっていくわけなのです。今回の公会計の財産台帳なり財務書類を4表つくるというのは、27年、28年、29年の3カ年の中で公表しなさいと。うちのほうとしましては、28年度の決算の状況を29年度に公表しようということで、総務省の指示どおりでやっていく。会計で毎年、毎年歳入歳出で決算をやっていますけれども、その中で人件費とか退職とか、その辺も含めて今までもやっているわけなのです。引き当ても急に出るわけではなくて、年度、年度でその数字は計上しております。要は、今回大きく変わるというのは、固定資産台帳によって今までは一括で表のほうに載せていたわけなのですけれども、1件1件、資産でも備品でもどの程度ストック、年月日はいつで耐用年数はいつまでと、そういう細かい資料として設置しなさいという条件なわけなのです。だから、財務諸表の4表の作成というのは、鴻巣については平成20年度の決算から公表しています。だから、その辺はずっと継続してすると。ただ、その台帳で細かい資料として今回固定資産台帳を整備してもっと細かく表示をするというのが基本的な考えです。

(頓所委員) では、固定資産税の中で反映していくという感じなのですか。というふうに私は受け取った。台帳を整備して、その財務諸表の中に生かしていくということによろしいのでしょうか。

(企画部副部長兼財政課長) そのとおりです。今までも公表していますけれども、さらにもっと細かく台帳として備えつけて説明するという状況であります。

(頓所委員) 12ページでしたでしょうか、出納事務事業の中でLGWANを使って伝送していくということなのですが、それで担当職員が1人パスワードを知っていて管理をしていく。そうすると、その職員を管理するというか、チェック機能というか、リスク管理はどういうふうになっているのか、その点だけお伺いします。

(会計課長) 担当している職員は2名おります。もちろんその人間がデータの送受信のときにお休みということもございますので、2名を一応担任させるということで考えております。

(頓所委員) そうすると、その担当職員に任せて、その部課長の管理というか、2人に任せてということだとやはりちょっと心配というか、その中のリスク管理というのはどういうふうになっているのでしょうか。ちゃんとチェックをして、それで伝送するのか。伝送した後を持ってきて、何を伝送したかというようなことをやっていくのか。

(会計課長) こちらの送受信につきましては、あらかじめ1年間の計画表をつくっております。各税とか納期ごとに、いつ作業をやる、そして何件送信をして何件受信をするという記録を残すということを必ず徹底してやっておりますので。

(頓所委員) そうすると、あとパスワードの管理というのはどういうふうにされていますか。例えばパスワードってきつと長いと思うのです。それを机の中に入れてしまったりとか何とかといって、それを盗まれたら困りますので、そのパスワードの管理はどういうふうにされているのでしょうか。

(会計課長) IDとパスワードにつきましては、もちろんこれは事前に委託先というか、業者のほうに登録してあります帳票につきましては、基本私どものほうのネットワークの中で担当者のみが知るようなホルダーの中に保存をかけておりまして、テスト期間中は紙で印刷したものを持っておりましたけれども、今はなれておりますので、特にそれも使わずに、記憶している形でやっております。

(頓所委員) それは、みんなが見られるということになっているのですか。というのは、やっぱりパスワードってとても大事なもので、例えばパソコンの中に、デスクトップかわかりませんが、入っていると。そうすると、私がちょっとイメージしたのは、部長なり課長なりパスワードの表を持っていて、伝送しますと言ったらこれでやってくれというようなものはどうかなと思ったのです。要は、誰でも担当職員が1人とか一部の人とか頭に覚えてしまったりとかすると、やはり伝送してぱんとやったらそれでおしまいになってしまうので、おしまいというか伝送されてしまうので、その辺のところのリスク管理をしっかりとやらねばということで質問させていただきました。

(会計課長) 基本的に市役所の中のネットワークについても定期的にパスワードの変更等の処置をとるようになっております。当然会計課のほうといたしましても、定期的な変更によりまして、なるべくリスク管理のほうは徹底してやっていきたいと思っております。

(頓所委員) あと1点。このシステムを導入することによってどのくらいの業務の省力化を図れる、何時間とは言えないけれども、目安としてどのくらいできるのかどうか、お願

いします。

(会計課長) 実際に時間的なものを計測したものはないのですけれども、先ほど申し上げましたが、今まで、従来で申しますと市側のほうでつくりました磁気テープ、またはフロッピーディスクを金融機関のほうに職員が、市内の金融機関、また市外もございますので、ほぼ1日かけて回って届けておりました。それが基本的には各担当課につきましては会計課のほうにこれをお願いしますということで持ってくるだけです。会計課の職員が月に1回先ほどのIDとパスワードを使いまして送受信ボタンを押すだけということになりますので、これはかなりの事務改善にはなっている。あと、先ほど申し上げましたけれども、セキュリティーの関係で紛失等のそういったものがなくなりましたので、これは費用に換算することはできないぐらいの効果は出ていると思っております。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 質疑なしということなので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありますか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありますか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。採決は挙手で行います。

議案第60号 平成27年度鴻巣市一般会計補正予算(第1号)のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了しました。

これをもちまして政策総務常任委員会を閉会いたします。

(閉会 午前10時26分)